相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市秋葉区さつき野一丁目七番、最後の住所新潟市秋葉区柄目木一九八番地一二　被相続人　亡　渡邊　幸夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日

新潟市秋葉区さつき野四丁目一四―二〇　にいつさつき野法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐々木智之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲斐市島上条六六番地一、最後の住所山梨県甲斐市竜王六四四番地五特別養護老人ホームめぐみ荘　被相続人　亡　芦澤三枝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日

山梨県甲府市丸の内二丁目三三番九号山浦ビル二階井上法律事務所

相続財産管理人　弁護士　井上　昌幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県浅口市寄島町三二九七番地、最後の住所岡山市北区谷万成一―六―五　万成病院　被相続人　亡　奥谷　直樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日

岡山市北区南方一丁目五番二号奥村ビル三階

相続財産管理人　弁護士　秋山　裕史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市中区幟町一八番地、最後の住所広島市中区上八丁堀四番一―一九一二号　被相続人　亡　油井　澄江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日

事務所広島市中区幟町五番三二号　スカイシャトー幟町二〇三

相続財産管理人　司法書士　野上　哲司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県山口市陶二二六三番地、最後の住所山口県山口市陶二二六二番地　被相続人　亡　岡本ミサオ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日

山口県山口市宮野下三三〇一番地七

相続財産管理人　平野眞由美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市博多区美野島三丁目四番、最後の住所福岡市博多区美野島四丁目一番三―五〇八号　被相続人　亡　稲田　泰政

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日

福岡市中央区舞鶴三丁目六番二三―三〇五号

相続財産管理人　司法書士　坂田　亮平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県嘉麻市光代三五四番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　井上　實

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日

福岡県飯塚市鯰田二五六七番地六三

相続財産管理人　野見山紀行

公示送達

羽衣駅前地区第一種市街地再開発事業に係る左記の者に対する都市再開発法第八十六条第一項の規定による権利変換処分に関する通知を送付したところ受領しなかったので、都市再開発法第百三十五条の規定により書類の送付にかえて当該通知の内容を次のとおり公告します。

記

一、書類の送付を受けるべき者

住所　大阪府堺市北区新金岡町一丁七番二六―五〇二号

氏名　後藤千恵子

二、通知の内容

都市再開発法第八十六条第一項の規定により、羽衣駅前地区第一種市街地再開発事業の権利変換処分を次のとおり通知する。

第一種市街地再開発事業の名称

羽衣駅前地区第一種市街地再開発事業

施行者の名称

羽衣駅前地区市街地再開発組合

事務所の所在地

大阪府高石市東羽衣三丁目一番六号

権利変換計画に関わる施行地区または工区に含まれる地域の名称

高石市東羽衣三丁目の一部、羽衣一丁目の一部、東羽衣一丁目の一部

権利変換期日

平成二十八年十一月十一日

権利変換の認可を受けた年月日

平成二十八年十月十一日

なお、この処分について不服があるときは、この通知を受け取った日の翌日から起算して三月以内に大阪府知事に対して、審査請求をすることができます。

平成二十八年十一月二十八日

大阪府高石市東羽衣三丁目一番六号

羽衣駅前地区市街地再開発組合

理事長　飯沼　眞

債権申出の公告（第二回）

当社の規約型確定給付企業年金は、平成二十八年八月一日厚生労働大臣の承認に基づき終了しましたので、当該規約型確定給付企業年金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは確定給付企業年金制度の清算から除斥します。

平成二十八年十一月二十八日

兵庫県尼崎市扶桑町一番一号

日鉄住金機工株式会社

確定給付企業年金　清算人　肌勢　貴俊

第48期決算公告

平成28年11月28日

東京都豊島区池袋2丁目55番2号

株式会社日本システムアプリケーション

代表取締役　小林　正博

貸借対照表の要旨（平成28年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	199,172
	固定資産	6,158
	合計	205,330
負債及び純資産の部	流動負債	24,824
	固定負債	5,998
	株主資本	174,508
	資本金	24,000
	利益剰余金	168,605
	利益準備金	1,030
	その他利益剰余金	167,575
	（うち当期純利益）	(14,998)
	自己株式	△18,097
	合計	205,330

第43期決算公告

平成28年11月28日

静岡県富士市中島535番地の4

株式会社富士平安閣互助会

代表取締役　山﨑　建治

貸借対照表の要旨

（平成28年8月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,594,878
	固定資産	773,408
	合計	5,368,286
負債純資産の部	流動負債	4,735,936
	株主資本	632,350
	資本金	20,000
	利益剰余金	612,350
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	609,850
	（うち当期純利益）	(31,073)
	合計	5,368,286

第15期決算公告　平成28年11月28日

栃木県佐野市町谷町2946番地

株式会社ＩＤＸ

代表取締役　藤井　修逸

貸借対照表の要旨（平成28年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,230,183
	固定資産	843,263
	合計	2,073,447
負債純資産の部	流動負債	1,068,247
	固定負債	856,042
	株主資本	149,157
	資本金	456,785
	資本剰余金	2,433
	その他資本剰余金	2,433
	利益剰余金	△310,061
	その他利益剰余金	△310,061
	（うち当期純損失）	(136,468)
	合計	2,073,447

（注）千円未満を切り捨てて表示しております。